

# 会 議 録

会議名	第1回まちづくり委員会		
開催日時	平成22年7月30日(金)午後7時00分～9時00分		
場 所	役場第6会議室		
出席者 (敬称略)	(委員) 赤羽昭比古、牛丸喜美子、本多啓次、水野隆幸、有賀寛子、倉澤有里子、倉田英勇、関彰子、千田富子、中村文昭、原美子、三浦一男 (町) 松尾、宮原(修)、田中、殿内	出席人数	
		委 員	12人
欠席者 (敬称略)	(委員) 竹内博尚	町	4人
		計	16人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 委嘱書の交付</li> <li>3. 町長あいさつ</li> <li>4. 自己紹介</li> <li>5. 経過説明</li> <li>6. 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 正副委員長選出</li> <li>(2) 委員会の進め方</li> </ol> </li> <li>7. その他</li> <li>8. 閉 会</li> </ol>		
資 料	(配布資料) 次第、辰野町まちづくり委員会設置要綱、委員会委員名簿、第四次総合計画後期基本計画、協働のまちづくり指針、協働のまちづくり手引書、第五次総合計画基本構想(案)、基本計画(検討案)		
会議結果	正副委員長及び今後の委員会の進め方について検討しました。		
発言者	発言の内容		
事務局	開会		
町長	委嘱書交付		
町長	<p>大変暑い中またお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。公募また町長推薦によりお願いを申し上げましたが、辰野町の大切な機軸となる会ですのでよろしくお願い致します。さて、第四次行財政改革の大綱を基に皆様と共に協働のまちづくりを推進するためにこの会議をもち、進めてきております。町は現在の第四次総合計画が平成22年度で終了するため、第五次総合計画の策定作業に取り掛かっているところですが、先日も町内8会場にて懇談会を開き住民の皆様から意見をいただきました。また、昨年は18歳以上の方を対象にアンケートを採らせていただきました。この委員会も今後、皆様のご意見をいただき初期の目的を達成いただきますようお願い申し上げます。町も大きなビジョンとして「一大居住拠点都市構想」を設定しております。その中で人々が暮らしやすく、職場もあり、3方向・4方向に通じた地の利を活かしていければと思います。辰野町は特殊な所で行政権は上伊那に属しておりますが、古くから諏訪との交流もあります。塩尻とも両小野国保の関係もあり、そういった連携も大切にしていきたいものです。いずれにしても、皆様の英知が辰野の発展に繋がると思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p>		
一同	自己紹介		

事務局	○経過説明 ・設置要綱 ・第1期から第2期までの活動について
町長	○正副委員長の選出 どのように決めますか。
A委員	前回のまちづくり委員会に参加され、経験もあり町の事にも精通している、B委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。
町長	その他はありますか。
事務局	委員長はB委員にお願いし、副委員長は女性団体連絡協議会のC委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
町長	それでは、委員長にB委員・副委員長にC委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
一同	承認
委員長	2期目の委員を引き受けさせていただきましたら、委員長もという事で非常に戸惑っているところですがよろしくお願ひします。お手元に沢山の資料がありますが、これを観ると「まちづくりはとても広い」と思いますし、そんな事を考えさせられる2年間でした。委員をやっている内にまちをつくるという事は地域をつくる事ですし、自分自身をつくる事だと感じました。2年間頑張りますが、それぞれ意見を活発に出していただき皆で刺激し合って良い会になればと思います。
副委員長	私も昨年第五次の審議会に出させていただきました。今後2年間の委嘱を受け新しい視点に立ち協働のまちづくり推進のため頑張っていきたいと思ひます。まだまだ勉強不足の点も有りますので、皆さんと勉強していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
町長	公務の為退席
委員長	委員会の進め方について、本日の会議にあたり何かご意見のある方は出していただきたいと思ひます。少しでも考えがあれば気軽に出していただきたいと思ひます。
D委員	第1期のまちづくり委員を務めさせていただきました、第四次総合計画の策定に携わらせていただきました。その時の経験も含めて発言させていただきますが、当分前期基本計画の策定に携わる前提でお話させていただきますと、前回の前期基本計画もボリュームが多く、内容を煮詰めるより事務局に質問する事が多かった経過があります。最終的には文書的にまとめなければいけないと思ひます。内容も多く、人数も多い、時間も制約されている中で、非常に進めづらいつ感じました。それで提案ですが・・・
事務局	途中で話をおつてしまい申し訳ありません。今の話は、後期基本計画を前提にお話いただきましたが、今回は協働のまちづくりに関する部分の検討を行っていただきたいと思ひますが、基本計画の決定は審議会があります。今回は全項目皆さんに精査していただくのではなく、協働のまちづくりに関する項目に絞つてご検討いただきたいと思ひます。あくまで案を決定していくのは違つ審議会がありますので、よろしくお願ひいたします。
委員長	委員会の進め方について何かありますか。

事務局	設置要綱第2条第2項の「まちの施策とまちづくりに関する意見・提言」という中で、第五次総合計画前期基本計画の協働のまちづくりに関する部分について、意見・提言をいただきたいと思います。それがまとまった後前回の委員会から受けた提言にあるまちづくりを推進するための組織の検討、シンポジウム等の継続等の検討をいただきたいと思います。また設置要綱にある協働のまちづくりに対する研究をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員長	私たちの委員会は、設置要綱にあるとおり、まちづくりの研究をという部分があります。まずは、第五次総合計画に関する研究を進めるという事でいかがでしょうか。
E委員	まちづくりに関する意見・提言という、具体的に基本計画の第6章の参加と交流のまちづくりについての検討でよろしいでしょうか。
事務局	第6章に特化しているわけではなく、基本計画を開いていただくと分かりますが、ほとんどの施策に協働のまちづくりという項目があります。各項目の中でどのような協働があるかという部分を皆様にご検討いただきたいと事務局では考えております。検討方法についてはこの後決めていければと思います。
委員長	今事務局から説明があった部分について、検討していきたいと思いますがいかがでしょうか。
D委員	私が考えていたよりまちづくり政策課の方からある程度内容が絞られてきた分けですが、例えば7Pの協働のまちづくりの項目について見ても、幅が広く、協働のまちづくりに焦点を当てるにしても内容的にはほとんどをカバーしていると思います。どこに焦点を当てるか違いがあると思いますが。方法について初めに委員長さんがおっしゃられたと思いますが、私の提案としては、現在13名で政策課の方を含めるとかなりの人数になると思いますので、そこで発言して検討は難しいと思います。皆が活発に話し合いが出来るように、1グループ5名程で3グループに分かれて検討すればいかがでしょうか。
委員長	分かりました。その前に協働のまちづくりの項目について検討していくという事でよろしいでしょうか。
一同	異議なし
委員長	それでは、次に方法について検討していきたいと思います。
D委員	それでは、先程お話しした、5人程の3グループで2時間の内の一定時間を小グループにて検討していけばと思います。基本計画の中のテーマ（福祉・医療等）を絞ってそれについて話合っていき、その後全体で話し合いを行い、それを4回ほど行い、その後提言の内容に入っていければと思います。何も無いところから話し合いを始めるより、ある程度地ならしをしてから作業に入っていければと思います。
委員長	それでは方法論を出していただいたということですね。日程について事務局の方で説明をいただきたいと思います。
事務局	8、9、10月中旬頃までこの検討をいただきたいと思います。
委員長	10月中旬くらいまでに検討をするということで、進め方はD委員から出された方法についていかがでしょうか。

F委員	具体的に何か出すのか、全体的に検討するのか、そこら辺が理解できないでいるのがいかがでしょうか。
事務局	この項目は役場の各担当からのヒアリングにて出された項目について、羅列してあります。また、記載方法についても色々あると思いますので、検討をお願いします。また、その後にこの羅列項目について何を載せるか検討をしていただきたいと思います。
F委員	すべて理解できた分けでは無いので、順にやっていく中で、理解していきたいと思います。それでは、この項目に挙げられているものだけを載せていくのではなく、新しい項目や具体的な物についても検討し載せていくということですね。
事務局	はい。
委員長	2年目の委員も何人もおりますので、上手く進められたらと思います。それでは、方向性については、よろしいでしょうか。
F委員	どのくらいの日数を使い検討しますか。
委員長	それをこれから検討していかなければいけないのですが、まず時間はいかがですか。
E委員	昨期は夜やっていました。また、会の終わりにご予約をお聴きし調整していました。
F委員	一月の内に15回程会議が入っております。
E委員	Fさんの都合の良い日を優先させていただければと思います。
委員長	時間につきましては、7時00分からとさせていただきます。前は月1回ペースでやってきましたがいかがでしょうか。
事務局	前期基本計画は期間が短いので8、9、10月初旬で月2回程できればと思います。
委員長	それでは、10月中旬くらいまでは月2回でと思います。また、次の日程を決めたいと思います。
G委員	求め深さというか求めるレベルというのは、仮に1回3時間やったとして、3時間×2回×2月という事でよろしいのですね。目的と手段で今は、手段の話をしていると思いますが、目的が不明確なので与えられた時間でできる範囲で構わないという事ですね。
委員長	ここに挙げていただいた項目は、英知を絞って挙げていただいたものなので、それに言葉を加えることによってもう少し深くなるという事だと思います。今言った物理的な時間の話が直結しないように、検討していきたいと思います。
D委員	今の話が基本だと思いますが、町から一旦お願いされれば、委員会は組織としてどのようにお返しするか自主的に決める事だと思います。実際問題として、難しい事だと思いますのである程度町の方から出ている原案を参考に検討を行う事になると思います。
委員長	とりあえず、第1回目を決めて時間は7時00分から9時00分にして、足りなければ回数を増やしていければと思います。
G委員	最初に結論ありきで時間だけ割り振っても意味が無いし、やらない方がよいと思います。私はこういった難しい会議に出た事が今までありませんが、何を求められているかによってかかる時間とエネルギーが変わると思います。
H委員	私も色々な委員会に参加させていただいておりますが、この委員会は特徴として女性が非常に多いと思います。会議は半分以上が男性というパターンが多いので、そういった意味で非常に期待しております。協働のまちづくりとしての意味ある事を女性の立場で意見を出していただきたいと思います。女性の意見を聴いてまちづくりをするという意味でとても良いと思います。

委員長	場合によっては、深夜まで議論を戦わす事もあると思いますので、それもこの会の意義ある事だと考えていきたいと思います。それでは、第2回目の日を決めたいと思います。
委員長	5日、10日のどちらかで決め、事務局より連絡できればと思います。
H委員	協働について、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。
事務局	<p>◎資料確認、協働のまちづくり指針、第五次総合計画基本構想、基本計画について説明</p> <p>○協働のまちづくり指針、パンフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが住みやすいまちを目指すために協働が必要</li> <li>・従来のある意味では一方通行だったまちづくりをみんなの力で行う事が協働</li> </ul> <p>この会自体が堅苦しい会でなく、活発に意見・質問等話合えれば良いと思います。</p> <p>○第五次総合計画基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の体系は基本構想、後期基本計画で成り立っている。</li> <li>・町の将来像、将来ビジョンを設定しその方向性を示す7つの施策の大綱を設定。</li> </ul> <p>○基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想実現のために示す各施策を示したものが、基本計画である。</li> <li>・計画のつくりは現状と課題を示し、その中で行う施策や取り組みを記載している。</li> </ul>
A委員	基本構想審議会にて基本構想（案）の（案）は消えたのではないですか。
事務局	これは、議会の可決によって消す事となります
F委員	協働のまちづくりは何となく分かりましたが、具体的に載せるにしても、役場から一般の町民に向けて「協力をお願いします」といった表現が出てこないのもそれで良いのかと思います。住民を巻き込んでの協働のまちづくりではないかと思います。役場の皆さんが、やりますや図りますといった事だけではまずいと思います。働きかけを我々が考えていけば良いと思います。働きかけ方によっては、個人情報等も絡んできますのでその辺をどうやって考えるのか。
H委員	話を聴いて分かった事は要するに意識を変えろという事ですね。税金もしっかり入るような時代は終わったので、横の連絡を取って皆で協力するといったように捉えたがそういう事ですか。
F委員	行政と地域とが一緒になって、目的を達成しようという事だと思います。
H委員	人口が減り、税収が減っている中で進めなければいけない事は事実ですし、住民意識を変えていかなければいけないと私は感じました。
E委員	そういう事を実現するために、住民主体でできる事など色々あると思いますので、それを進めて良い町にする事を話し合っていければと思います。他の審議会のように町から課題をもらって審議するのであればやり易いのですが、自分達で課題を見つけて話し合っていくので難しい事もあります。
H委員	これだけ女性も多いですし、女性としてこの町に何を望むかなど、はっきりしないようなテーマで話し合っていけば、良い会議になると思います。会議は議を合わせるのだから話し合わなければ意味が無いと思います。委員長さん副委員長さんには、是非話し合い易い雰囲気づくりをお願いしたいと思います。
E委員	そういった意味でグループ分けは良いと思います。

委員長	D委員から先程提案の合った方法以外に何かございますか。
D委員	協働のまちづくりの項目について検討し、良い悪いを検討する示唆があったのですが、私はこれについて不満です。例えば42P等福祉の項目について協働のまちづくりの項目がありません。また、55Pの景観の関係ですが、ここには講演会への参加となっているが、景観そのものについてどうするかといった話し合いが出てくれば良いがこれだけみると否定されていると思います。みんなでよい町をつくるのが協働だと説明がありましたが、その中には、どういう町が良いか考える事と、考えた事を意見・提言すること、自分たちが出来ることをするという事だと思っています。この協働のまちづくりの項目は住民が出来ることの部分しか考えていないと思います。我々は全体について意見提言をする立場なので非常に重要な事だと思っています。元々みんなで町を良くするといった考え方は、大昔からあった事で、地方自治がありました。以前との違いは、住民が意識を持って参加する事だと思っています。ただ何かに参加する前に、自分たちが話し合える場を盛んにつくらなければいけないと思います。この部分だけに限定すると出来る事だけになってしまうので、もう少し幅広く捉える必要があると思います。
事務局	D委員のご意見についてですが、先程ご説明しましたが、協働のまちづくりの項目については、各担当より挙げられたものを載せております。それを考えるに当たって、施策等の内容を十分理解しなければできないとは思いますが。今言われたものも付け加えていく中で検討していただきたいと思っています。
F委員	次回ですが、基本計画のどの辺をやるのか区分けをして、決める事が必要だと思います。時に初めは第1章くらいではないですか。
E委員	初めにグループ分けをしておきますか。例えば自分が得意な分野に割り振っていただくなどいかがでしょうか。
委員長	考えられる方法は、同じ章について、各グループで検討し後でまとめるか、自分の得意分野を検討していくかの2つ位ですね。
E委員	みんなで検討した方が良いと思います。
委員長	第1章をやりたいと思います。小グループの分けは、時間も節約したいので事前に決めさせていただきたいと思っています。
事務局	5日であれば電話連絡で、10日であれば通知をお送りいたします。
事務局	場所についても、連絡いたします。口座登録の用紙をご記入いただき次回ご提出お願いします。
副委員長	閉会